

大分農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館の 指定管理候補者の選定結果について

令和 7 年 1 1 月 1 7 日

農林水産部地域農業振興課

1 経緯

大分農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館の指定管理候補者の選定にあたり、大分農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館指定管理候補者選定委員会（以下、選定委員会）は、応募事業者から提出された書類の審査を行ってまいりましたが、このたび、審査・選定が終了いたしましたので、ここに結果をお知らせします。

2 選定委員会 委員

委 員 長	安只 邦盛	（杵築市農林水産課長）
委 員	小野 直	（中小企業診断士）
委 員	阿部 尚幸	（（社福）山香民生福祉会 山香こども園 園長）
委 員	堤 栄一郎	（（一社）豊の国千年ロマン観光圏 事務局長）
委 員	中内 信孝	（大分市キャンプ協会 会長）
委 員	宇留嶋 美奈	（大分県農林水産部地域農業振興課長）

3 指定管理候補者選定の経過

項目	年月日
●第1回大分農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館指定管理候補者選定委員会（審査基準、スケジュール、募集要項等の検討）	令和7年7月8日（火）
公募開始（公告）	令和7年7月16日（水）
公募に関する現地説明会実施	令和7年8月6日（水）
公募に関する質問受付	令和7年8月7日（木） ～令和7年8月22日（金）
申請書の受付	令和7年8月22日（金） ～令和7年9月16日（火）
ヒアリング実施通知	令和7年10月7日（火）
●第2回大分農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館指定管理候補者選定委員会（ヒアリング、審査、協議・選定）	令和7年10月27日（月）

※●は選定委員会

4 審査の方法、審査基準及び配点について

令和7年7月8日に開催した第1回目大分農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館指定管理候補者選定委員会において、審査基準及び配点を定めました。この内容は、募集要項に記載しています。

審査基準	審査基準における評価項目	配 点
1 県民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること	施設の設置目的及び県が示した運営の方向性との整合性	25点 × 6人 = 150点
	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	
	サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	
2 公の施設の効用を最大限に発揮するものであること	利用者の増加を図るための具体的な手法及び期待される効果	25点 × 6人 = 150点
	利用者の安全確保	
	施設の維持管理の内容、適格性及び実現可能性	
3 管理の経費の縮減が図られるものであること	施設運営に係る経費の内容	30点 × 6人 = 180点
4 管理を安定して行う能力を有しているものであること	安定的な運営が可能となる人的能力	20点 × 6人 = 120点
	収支計画内容の適格性及び実現可能性	
	安定的な運営が可能となる経理的基盤	
	類似施設の運営実績	
計		600点

5 申請団体一覧

令和7年7月16日から9月16日までの間、公募を行い、以下の団体から申請がありました。

(受付順)

	団 体 名
1	公益社団法人 大分県農業農村振興公社
計	1 団体

6 選定結果及び選定理由

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定管理候補者として選定しました。

[団体名]

公益社団法人 大分県農業農村振興公社（大分市舞鶴町1丁目3番30号）

[選定理由]

公益社団法人 大分県農業農村振興公社の提案は、大分農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館の管理を実施するうえで、管理者としての安定性と信頼性が高く評価される結果となった。

具体的には、次のとおりである。

- ・施設の設置目的が十分に理解されており、提案された事業の実現性が高い。
- ・農業文化公園及び都市農村交流研修館の特性を踏まえた専門性のあるスタッフ確保の面、及びこれまで管理運営を行ってきた実績等を踏まえ、安定した運営が期待できる。
- ・利用者の増加及びサービス向上を図るための取組内容が積極的かつ具体的で、収支計画も堅実であり、実効性が高い。

[指定期間]

令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

7 審査の評価及び得点 (各団体の評価項目毎の合計得点、総得点及び総合評価)

項目		団体名	公益社団法人 大分県農業農村振興公社
審査基準における評価項目	県民の平等な利用が確保されるとともに、サービス向上が図られるものであること	施設の設置目的及び県が示した運営の方向性との整合性	51.75
		平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	26.25
		サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	38
		(小計)	116
	公の施設の効用を最大限に発揮するものであること	利用者の増加を図るため具体的な手法及び期待される効果	79.25
		利用者の安全確保	22.5
		施設の維持管理の内容、適格性及び実現可能性	19
		(小計)	120.75
	管理の経費の縮減が図られるものであること	施設運営に係る経費の内容	120 (提案価格) ※サービス改善提案事業は除く R8 136,185 千円 R9 136,185 千円 R10 136,185 千円 R11 136,185 千円 R12 136,185 千円 計 680,925 千円
		(小計)	120
	管理を安定して行う能力を有しているものであること	安定的な運営が可能となる人的能力	54.75
		収支計画の内容の適格性及び実現可能性	18
		安定的な運営が可能となる経理的基盤	18.5
		類似施設の運営実績	4
		(小計)	95.25
	合計得点 (①)		452
	※優秀指定管理者への加算 (②) 大分県行財政改革推進委員会指定管理者評価部会の結果、現在の指定管理者である「公益社団法人 大分県農業農村振興公社」は5段階評価で「B」の評価を得たので、各選定委員の採点に5点加算する。		30

	(5 点× 6 名 = 30 点)	
	総得点 (① + ②)	482
項目	団体名	公益社団法人 大分県農業農村振興公社
(サービス改善提案事業) 選定委員会において、指定管理候補者に決定された「公益社団法人 大分県農業農村振興公社」が提案したサービス改善提案事業は、事業の主旨に沿った提案であるという理由で採択となった。	採択 (提案価格) R8 1,058 千円 R9 1,058 千円 R10 1,058 千円 R11 1,058 千円 R12 1,058 千円 計 5,290 千円	

8 今後の予定

指定管理候補者は、選定委員会の結果をふまえて県で正式に決定され、県議会の議決を経たうえで、指定管理者として指定されます。

【参考】

●第1回大分県農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館指定管理候補者選定委員会

議事要旨

○議題について、事務局から順次説明し、それぞれの議題について委員から質問・意見が出された後、採決され、いずれも全会一致で原案どおり承認されました。

●第2回大分県農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館指定管理候補者選定委員会

議事要旨

- 審査基準の詳細内容及び審査表について協議し、承認を得ました。
- 申請者に対するヒアリングを実施後、審査表により採点を行いました。
- 指定管理候補者の選定について
 - ・採点結果を踏まえ、「公益社団法人 大分県農業農村振興公社」を指定管理候補者に選定しました。
- サービス改善提案事業の採択について
 - ・公益社団法人 大分県農業農村振興公社から提案のあった事業は、事業の主旨に沿った提案であり採択となりました。